

会津若松市市営住宅条例の制定に対する意見書

平成 29 年 月 日

フリガナ		
氏名又は団体名		
住所又は所在地		
住所 が 市 外 の 場 合	該当項目 (いずれかに チェックをつけて ください)	<input type="checkbox"/> 市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内 に事務所または事業所を有する法人その他の団体の構成員 <input type="checkbox"/> 市の区域内にある学校に在学する方
	団体等 の名称	
電話番号		
内 容		

<意見の提出方法>

- ① E-mailによる場合 ⇒ kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
へメールしてください。
- ② FAXによる場合 ⇒ 0242-39-1454 へFAXしてください。
- ③ 郵送による場合 ⇒ 〒965-8601 東栄町3番46号
会津若松市役所建設部建築課 へ郵送してください。
- ④ 直接持参する場合 ⇒ 建築課（栄町第1庁舎4階）、または、お近くの各支所、
各市民センターに提出してください。

※ 意見募集期間：平成29年7月3日（月）から平成29年8月1日（火）（必着）